

別記様式(第5関係)

会 議 録

会議の名称	第10回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成21年2月10日(火曜日) 午後1時30分から午後4時10分まで
開催場所	西東京市役所防災センター6階 講座室2
出席者	(委員)北澤委員、畠山委員、平野委員、陸名委員、須加委員、豊富委員、五十里委員、織田委員、中村委員、齊藤委員(欠席:橋岡委員) (関係者)介護保険運営協議会委員 5名 (事務局)福祉部長、高齢者支援課長、高齢者支援課主幹 以下5名 (傍聴)なし
議題	1 第9回会議録の確認について 2 高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画(案)について 3 その他
会議資料	資料1 高齢者保健福祉計画検討委員会第9回会議録 資料2 高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画(案) 資料3 高齢者保健福祉計画検討委員会・介護保険運営協議会 委員意見への対応状況
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

1 開会

2 配付資料の確認(事務局)

3 議題

(1) 第9回会議録の確認について

会議録の確認:原案どおり確定

(2) 高齢者保健福祉計画・(第4期)介護保険事業計画(案)について

事務局：資料2、資料3について説明

副座長：今の説明についてのご意見等はないか。

委員：だいたいは修正されたようだが、26ページの修正については、施設サービスの利用は、長期入所に限定ということで理解した方が良いのか。

副座長：ここでは、施設入所者と明記されているので、入所施設のことである。

委員：37ページの高齢者のインフルエンザの予防接種の箇所について、予防接種法に基づくということであれば、市の独自事業ではないのか。

委員：予防接種法ということであれば、高齢者の方にインフルエンザの予防接種をなささいということになっている。補助は、市町村の財政により変わってくる。費用負担と予防接種は、別の話である。

委員：指定医療機関でなくても受けられるのか。

事務局：指定医療機関というのは、市内の指定医療機関であり、市外の医療機関であれば補助の対象にならない。

委員：予防接種に関する市の施策は、後半の部分だけであれば、後半だけを強調した方が良いのではないか。69ページのこれまでは予防効果を見込まないという考え方であったが、前回、急遽予防効果を見込むことになった。軽度者が増加し、重度者が減少したことが、予防効果ということであると考えるが、このあたりは、保険料の上昇を抑えるために仕方がないことかもしれないが、大丈夫かと思う。予防効果を上げるため、認定を軽い方にしないよう保険者としてしっかりして欲しい。90ページの介護療養型医療施設については、51床を減少することを見込んでいるが、どこかの施設に転換されるのかをきちんと明記すべきではないか。

副座長：介護予防の効果について他に意見はないか。

委員：西東京市では実績が出ていないので、予防効果を見込まないということであったが、国の数値をそのまま効果として使って大丈夫なのか。

事務局：追加的予防効果については、保険者として、あらゆる可能性を想定しつつ、「これだけの保険料を徴収すれば赤字にならない」という安易なスタンスではなく「いかに保険料の高額化を抑制できるか」という観点からも保険料設定に努める必要がある。

また、国が84市町村で検証した結果、平均で3.6パーセントの効果が出て

いる。本市でも介護予防大作戦を大々的に進めるので、追加的予防効果を見込むこととした。

副座長：西東京市では、他市に比べ認定が厳しいという状況はないか。

委員：意図的かどうかはわからないが、施設では、以前に比べ認定結果が厳しいと感じることが多いように思う。4月から仕組みも変わるので、やや心配に感じる。

副座長：国のソフトが変わってくる。1次判定によって、2次判定の影響も大きいので。その他、予防効果の3.6パーセントについて何か意見はないか。

委員：仮に予防効果が出なかった場合、財政的な見通しはどのようなのか。

事務局：介護給付費準備基金があり、不足する場合は基金で対応し、それでも不足する場合は、財政安定化基金で対応する。

委員：国も、もう少し同規模の自治体で検証が出来ないものかと思う。市独自で介護予防効果を調べるのは難しいと思うが、出来る限り数字を出すと市民の方の理解を得られると思う。

委員：市で予防効果を判定したのかと思っていた。中間報告としての数字が欲しいと思う。きちんとチェックをしていくべきだと思う。認定は、納得できるものであったと思う。

委員：東京都が軽度の認定者の19、20年度の見込みが20万ちょっとであったが、実際は16万ちょっとであり、介護予防効果であったとみている。介護予防事業の参加者の健康感が向上しているかどうかについては、37パーセントが改善されたと答えている。間違いなく介護予防は進めた方が良いと思う。

委員：包括では、選出方法が変わり、毎月何十人の特定高齢者があがってくるが、ここ数年で予防に対する意識が変わってきている。非該当になる方はいないが、要支援の現状維持になることが、結果的に予防効果となるのではないか。

委員：ケアマネをしていて、介護予防は、効果は上がってきているのではないかと感じている。

委員：予防効果のどういう結果が出るのであれ、市で裏付けをとるべきである。健康評価や人生に対する目標などを聞くことで、予防効果の結果が出るのではないか。

副座長：市としてどういう効果があるかを検証することは必要である。国レベルの検証でも科学的ではない。西東京市でどういった検証をするかを、委員からも助言をもらいながら次回計画策定に向けて実施してもらいたい。次に、介護療養型医療施設の方の行き先についての意見はないか。

委員：23年度末に他施設に転換され、「徐々に利用者が減少していく・・・」という記述については、実際に現場では、申込者が減っているわけではなく、入所者が在宅に戻っていく受け皿はできてはいない。そのため、この文章を載せるのであれば、その根拠を載せて欲しい。

事務局：国の計画概要は、療養型医療施設は、18年当時、医療型25万床、介護型が13万床、これを24年度までに、医療型の療養病床で15万床、その他老人保健施設で15万床から17万床、その他、一部在宅や有料老人ホームに6万床から8万床という計画が出された。そのため、全てが在宅ではなく、その他施設も多い。第4期計画で減少傾向としたのは、市内の病床数は63、その他は他市町村での利用となる。現在、減少傾向が見られるので、このように見込んでいる。

副座長：介護療養型医療病床の減少者は、どこにいくように見込んでいるのか。

事務局：有料老人ホームにその分を見込んでいる、また、在宅サービスの方でも見込んでい

る。

委員：介護療養型医療病床の文章は、どこで受け入れるかまでのフォローが必要ではないか。受け皿の配慮を盛り込むべきである。

委員：市で移行先を示しても、現実味は無いのではないか。

委員：移られる利用者の受け入れ先について、きちんと述べないと、市民の方は計画として不十分ではないか。

委員：同意見であるが、58ページで一文を追加しているので、保健・医療・福祉の連携が大切ではないか。

委員：西東京市を含めて5市の計画を策定した。療養病床は、都でも方針が変わっている、市でも書きづらいと思うが、可能な範囲で記述してもらいたい。

委員：家族としては、転換があるから減少しているが、本来は、この施設に入所

したい方は増加していくと思う。元気になるような文章が欲しい。

事務局：可能な範囲で、事務局として修正させてもらいたい。事務局と副座長とで修正を行いたい。

委員：12ページの表題が抜けている。14ページの進捗状態の対比の ×は何に対しての ×か。数字間違いが何カ所がある。18ページの上から2行目、参照ページは11ページとあるのは、6ページが正しい。

事務局：基本的には、計画値に対する評価である。

委員：74ページの給付費の見通し、ここは23年度からの見込みですが、ここを教えてください。表の単位は、月間の単位であるが、給付費は年間となっている。個別のサービス別については、月間の利用者数でいいのか。注釈が必要ではないか。33ページの重点プロジェクトのおたから年齢プロジェクトの目標の基準になるものはなにか。48ページの市の行っている新規の認定調査を別の表現にしてほしい。74ページのに給付の見込みの箇所で、認知症対応型通所サービスは必要なサービスであり、今後もっと柔軟なサービスにしていくべきだと思う。認知症対応型通所サービスに重きを置いていくのかを考えていく必要があるし、事業者の数はどのくらいか、事業所の数に比べ、利用者数はどのくらいかを参考までに知りたい。

事務局：地域密着型サービスの66、74ページの利用者数について、22年度に各圏域に2施設、計8施設となっている。地域着型の基本的考え方については、第3期で未整備なものを第4期も引き続き整備を続けていくことになっている。小規模多機能型の21年は計画なしになっているが、実際に募集をかけ、工事をおこない開設にいたるまでには翌年になるということから、22年度に数値を載せている。圏域ごとに数字が載っているが、市内全域をひとつの圏域として、基盤整備を進めていく。給付との関係は、計画イコール数値にはならない。計画があっても実施する事業者がいないということになる。計画通りにはいかないのだから給付見込みはということで示している。月間か年間かは注釈を付けて対応する。事業者数については、事業者ガイドブックがあるので、後ほどお示ししたい。認知症通所介護については、第3期は計画値に達し、利用者数の増加が見込まれることは考えており、サービスが提供されるようないろんな角度から考えてい

きたい。通所介護の事業者数については、事業者ガイドブックを後ほどお示ししたい。

おたから年齢プロジェクトの基準となる目標値は、高齢者人口に対する老人クラブ等の加入者数の割合である。48ページの「1-3サービスの質の確保」のところは、「新規申請者の認定調査」に修正する。市が行っているについては、市職員が直接行うことになっている新規申請者の認定調査に修正する。

副座長：その他にあるか。

委員：41ページの「ソウト」は「ソフト」の誤字である。情報が大変重要、そこにつながる人、システムがあればと思う。51ページについて介護保険の対象になるかどうか分からない人も多い。そういう方たちのための一文が欲しい。

委員：46ページの新規事業者の参入を促進となるが、新規だけでなくもいいのか。

事務局：新規に限らず、既存の事業者の増床などもあるので、ここの表現は、少し言葉足らずなので、調整したい。

委員：高齢者の課題があるが、42ページの高齢者をとりまく課題の対応が、対応していない箇所がある。用語も違う。いきいきミニデイはどういった対象者なのか。

事務局：課題については、番号が飛んでることについて、わかりにくい点については、工夫していきたい。いきいきミニデイと老人クラブについては、固定の団体に対する考え方である。

委員：市民の自主的な活動の方が活性化している。市報などで呼びかければ、多くの参加団体があると思うし、固定しない方がいい。

副座長：いきいきミニデイの補足説明があった方がよいのではないか。

事務局：把握のため、固定の団体を考えていたが、今後実施にあたって検討していきたい。いきいきミニデイについては、41ページに事業内容を説明しているが、内容を補足したい。この事業に参加している方となるが、オープンとなっている。

委員：市民の方がわかりやすい方がいいので、計画中に入れた方がよい。

事務局：いきいきミニデイは、市で援助しているのはサークル等と少し違うが、

誤解の無い

ようにPRしていきたい。

副座長：一般のサークルやスポーツ団体も対象として、取り込める方法を考えて欲しい。

事務局：実施にあたって検討していきたい

委員：41ページの(7)の一文でふれあいのまちづくり事業は、含まれているのでここで十分であると考えている。

委員：いろいろ活動はしているが、認可はしてもらえない。

副座長：委員として一言ずつお願いしたい。

委員：第1期から参加しているが、市民の目線に立って行わなければいけない。情報公開も前向きに市としてどういう介入をするかを考えて欲しい。

委員：低所得の方は今後増えてくるので、その対策をどうするのか。介護保険計画をベースに庁内や事業所も連携し、ここで学んだことを現場に役立てていきたい。

委員：西東京市の計画として、21年からおこなわれていく重責を感じる。1年1年検証する中で、よりよい計画になっていけば良いと思う。

委員：薬剤師もかかりつけ薬剤師ということがいわれはじめた。しかし、こういう社会での知識が不足していることを反省している。

委員：委員の方と意見を交わしていく際、状況がよくわかるようになった。

委員：家族介護者の代表であると思っている。悩みのある方には、手を貸していきたい。ホームページのQ & Aをもう少し充実させて欲しい。

委員：西東京市には福祉の分科会があり、ケアマネ分科会は、毎月行われている。その中でも気がついたことについては、手を挙げていきたい。在宅が限界となったとき、施設に入れるような体制が必要であると思う。

委員：第2号代表であった。たいへん勉強となった。

委員：介護予防については素人であったが、都の介護予防リーダーであった。各市や各区の代表者と意見をかわした。認知症サポーター日本一の宣言については、他市の人からうらやましがられている。

委員：包括支援センターは福祉の中核としてしっかり機能していきたい。情報の窓口は包括であると思っている。はなバスのルート公共施設を入れてほしい。市報に包括のコーナーを作って欲しい。

委員：支え合い訪問協力員の利用をどのようにすすめるかを考えている。民生委員の担当は、一人暮らしが多いので、相談も多いので、地域の包括につないだりしている。

委員：市民の代表の方が勉強熱心で驚く。こういう市民の方にささえてもらっているのだと実感した。元の事業計画の基本理念を目指し、形になっていけばよいと思う。医療との連携に関しては、課題も多いが、西東京市の地域と医療をどう連携して行ければよいと思う。

委員：地域での繋がりを引き続き行っていきたい。これからも課題を発見して繋げていき、皆さんの課題解決になればよいと思う。

副座長：今後は、副座長と事務局で調整するというので、承認いただいてよろしいか。

委員：了承

今後の検討箇所について、担当部署を教えてほしい。重点プロジェクトの実施についても、様々な工夫が必要であるので、担当課で仕組みをご検討いただきたい。

(3) その他

事務局：委員の皆様にはお世話になりました。本日も承認いただいた計画書は最終調整し、印刷後に委員の皆様にはお届けしたい。今後、市長に答申・報告することになる。策定委員会は本日が最終であるが、運営協議会は、引き続きお願いしたい。

福祉部長：あいさつ